

医療情報取得加算に関する事項

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用や問診票を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

- ◆ 初診 1 点
- ◆ 再診（3 月に 1 回） 1 点

※マイナ保険証の利用有無に関わらず

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

井上病院 病院長